

奉納漁業について  
—漁協の健全化にむけて—

村上市岩船港技術改良研究会  
島田 義美

## 1 地域及び漁業の概要

私たちの所属する村上市岩船港漁協は新潟県北部に位置する村上市と神林村にまたがっている。海岸線は約17 kmに及び北部は岩礁地域、南部は砂浜域となっている。また、三面川、荒川等の河川がそそぎ、沖では砂泥域の大陸棚が広がり好漁場となっている。

(図1)

村上市岩船港漁協は昭和46年に岩船、瀬波、塩谷が合併し、岩船港漁協となり、さらに平成5年に上海府と合併し、村上市岩船港漁協となった。主な漁業種類は板曳網、底曳網、定置網、刺網、採貝、採藻です。総組合員数が615人内正組合員136人の県下で最も組合員数が多い漁協で、平成11年の水揚げは8.0億円であった。

## 2 研究・実践活動課題設定の動機

「奉納漁業」と聞いてなんのことだろうと思われることもあろう。辞書には「奉納」とは「神仏に献上すること」と書かれている。当漁協の「奉納漁業」とは漁協の経営改善のために、役員が主体になって有志協力者に呼びかけて休漁日に操業してその水揚げを漁協に提供することで、すなわち自分の利益を捨てて水揚げを漁協に提供「奉納」することを意味する。

以下にこの取組に至った経緯を述べる。

過去最高の水揚げは昭和53年の11.5億円で、その後年々減少し、このため、漁業生産の増大のために漁場整備、漁船近代化などの漁業基盤の整備を行なった。しかし、漁船近代化すなわちFRP化、増トン、増馬力など諸設備の整備に経費がかかり、漁業経営が厳しくなり、貸付金の未収金などの滞納によって漁協の財務内容が悪化した。このままでは欠損金が増えることが予想され、平成5年に県や関係団体の協力を得ながら財務改善計画を立て、欠損金の補填、長期債権の計画的回収に努め経営の再建に取り組んだ。しかし、不幸にも平成8年に小型定置網漁業者が倒産し、思いがけなく多額の借金をかかえ、漁協の財務状況はいちだんと悪化した。

いっぽう社会ではバブル経済の崩壊や、一連の金融業界の不祥事などが明るみに出て、さらに経済不況に拍車がかかり、潰れることはないと思っていた銀行や保険会社の倒産が現実になってきた。

政府は金融業界の再生を目指して、金融機関に対し経営の健全化と円滑な欠損金処理を促進するための法律案（金融三法）を国会に提出した。法案は国会で決議され、早期是正措置が平成10年4月から導入されることになった。この早期是正措置は自己資本比率が一定の基準を満たしていない金融機関は、場合によっては国が直接指導・監督に入るもの

である。早期是正措置が示す自己資本比率は銀行では8.0%以上、漁協はランクが下がって4.0%以上となっている。1.0%以下になった場合は業務停止命令になると言われて、当時の漁協の自己資本比率は3.5%であり基準を下回っていた。

このため、県から国の指導に沿って平成9年3月末に、業務の健全化と適正な運営を確保するための経営改善計画作成の指導があった。県の指導は漁協の自己資本比率を早急に上げることであり、そのためには、長期債権と未収金の早急な回収が急務となり、併せてあらゆる収入支出の見直しが必要となった。もちろん長期債権や未収金は債権者から何年かかっても返還してもらう。しかし、経営改善期間が10年と定められたため、長期債権の返還は10年で終わらないものもあり、漁協が一時立て替えざる得ない金額が1億円を超えた。その財源を確保するためわれわれは、まず、役員報酬カット、交際費、職員給与の抑制など、役職員の経費の引き下げを決めた。次に組合員の負担増となる販売手数料、漁業権行使料、水価格、賦課金の増額を組合員に認めてもらった。さらに、人工島の迷惑料や魚祭りの収益金を漁協に提供することを決めた。しかしまだまだ金額は不足であった。組合員への負担増は限界であり、長期債務や未収金の返還の債務者の生活を維持するためにもこれ以上の返還期間の短縮は無理と判断し、新たな財源を考えなければならなかった。

われわれは漁協の存続を第一に考え、今苦しくとも必ず借金を返して、長い歴史のある港町岩船港漁協を健全な組合にして若い人達に引き渡していくことを使命に冒頭に述べた「奉納漁業」を決心した。

具体的には火曜日などの平日の休漁日に出漁し、漁獲物は船名札を付けないで一括して漁協に提供する。1年間で300万円を奉納することで不足分を補うことができる。初年度の平成9年は再建計画が決まったのが9月であり半額の150万円とし、残りの9年間で合わせて総額2,850万円を奉納する。10年間で漁協が一時立て替えする総額の23%に相当する大きな財源となっている。

### 3 研究・実践活動状況及び成果（効果）

#### 奉納漁業の成果

これまで4年間で18回出漁した。1回の水揚げは時期によるが、出荷経費などを差し引いて最高91万円、最低23万円であった。当初計画では4回で300万円の奉納の予定であったが、4回ではこの金額に足りず5から6回の操業となっている。（表1）

この間出漁中に漁具を壊したり、急な不幸で予定していた船が出れなかったり、出荷先によっては思いもしない安値であったりなどのハプニングもあった。

それでも7・8月の板曳の休漁月には燃料などの経費がかからないアマダイこぎ刺し網に切り替え成果をあげた。また、磯漁業の水揚げや、警備船の用船報酬を提供してくれる方もいた。同じく7・8月は完全休漁の底曳船は6月に独自出漁するようになり、多くの従業員を抱える定置網からは現金で奉納してもらうなどの工夫もしている。

これらの成果ではこの4年間は計画どおりの奉納となっており、漁協の雑収益に繰り入れられ、財務改善に寄与している。

われわれが喜んだのは、漁協の現状を理解して協力して出漁してくれる有志協力者が増えてきたことである。また、荷捌き場で選別作業に従事する職員や奥さんたちには言葉で言い表せないが、感謝している。

平成9年9月から始まった10年間の改善計画も4年目を終えた。これまで各年とも赤字を計画以上に埋め、3年目終了時点では累積赤字が当初計画より790万円多く減少し、このまま推移すると10年間の改善計画が7～8年で達成できそうである。

表1 奉納漁業の実績

年	9	10	11	12
操業回数	2回	5	6	6
予定金額	1,500 千円	3,000	3,000	3,000
奉納金額	1,500 千円	3,000	3,000	3,000
延参加数	48人	112	128	138
1回当り	24人	22.4	* 25.8	23.0

\* 底曳網船だけの操業が1回あり、1回あたりの参加数から除外した。

### 「魚祭り」も奉納漁業

奉納漁業と同様に売上金の一部を漁協に提供している「魚祭り」にも触れる。当漁協の「魚祭り」は平成6年から始まり作年で7回目を迎えた。おもな内容は鮮魚加工品の販売、素人セリ市、みそ汁の販売、ちびっこプレゼント（綿あめ、金魚）、漁師とジャンケン、魚のおろしかた実演等です。毎年多くの人がおとずれにぎわっている。

当初は40万円近い赤字を出したが、その後100万円前後の黒字が出るようになり、その収益は販売魚を捕ってくる組合員に協力金として還元した。しかし、改善計画で年間80万円を漁協に提供することになり、平成9年から計画以上に実行されている。（表2）

この祭りは実行委員長の組合長をはじめ役員、職員、板曳組合、底曳組合、刺網組合、研究会、婦人部が一丸となり、市水産課の指導協力を得ながら、魚の確保、会場の準備、鮮魚等の販売、イベントの開催、会場後かたづけに取り組んでいる。つまり魚祭りは組合員全員による「奉納漁業」と言える。もちろん魚祭りは組合の利益確保のためだけで実施しているわけではなく、魚祭りの本来の目的である地元のおいしい魚を安く提供し魚食の普及を図ることは忘れていない。これからも地元の方々に新鮮でおいしい魚を提供して喜んでもらいたい。

### その他の取組

奉納漁業や魚祭りの他に取り組んでいる活動について紹介する。

まず、県内に先駆けて漁協直営の直売所を開設し、地元で取れた鮮魚や加工品を販売している。年々お客さんが増え、1億円の売り上げで収益も1千万円を超えている。

表2 魚祭りの実績

年	6	7	8	9	10	11	12
月・日	10・8	9・23	9・22	9・14	9・13	9・26	9・15
収益	0千円	△433	800	1,250	980	1,200	1,200
予定金額	一 千円	—	—	800	800	800	800
奉納金額	一 千円	—	—	850	800	800	800

後継者対策にも力を入れ、独身漁業者のパートナー探しとしてフィッシャーマンズパーティ（独身女性との交流会）を平成9年から毎年開催している。これまでに1組のカップルが誕生した。さらに、漁業士、研究会等が中心となり、地元の小学生を対象に少年少女水産教室を開催し、ヒラメの放流、地引網、さけの塩引きつくりを体験してもらっている。そして平成12年から水産資源の涵養をはかるための「さけの森林づくり」に参加した。

#### 4 波及効果

新潟県では現在漁協系統促進強化推進に取り組んでいるが、このためには個々の漁協の経営基盤の強化が必要である。その上でもわれわれの取組が県全体の漁協系統組織強化にもつながるのではないかと考えている。

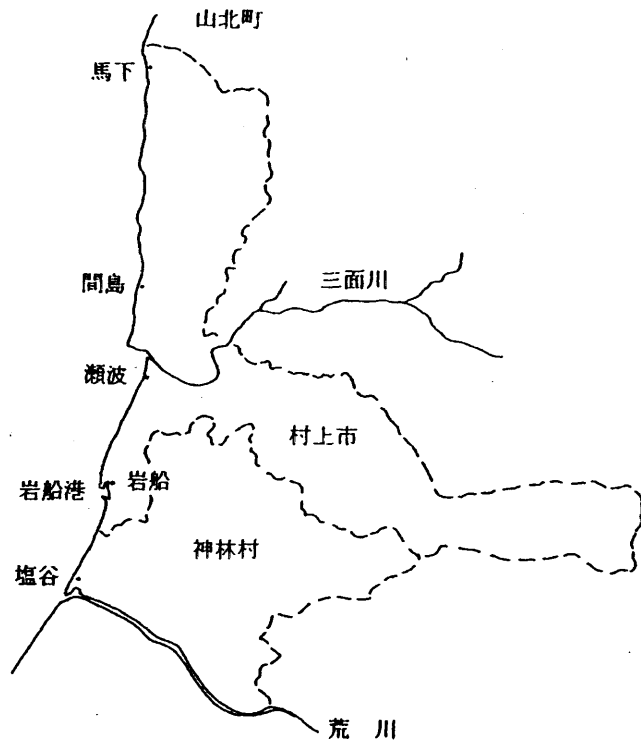
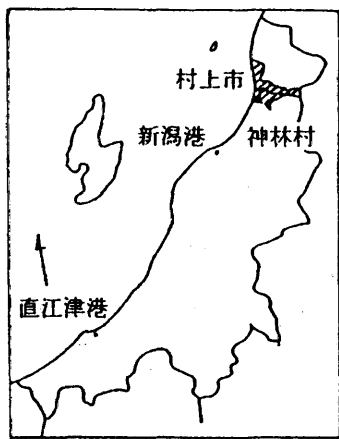
#### 5 今後の課題や計画と問題点

長期債務や未収金の債務者には、漁協としての適切な指導を欠いた面があった。甘い対応が今の漁協の経営悪化となっている。そのことについて深くお詫び申し上げる。しかし、漁協は個人のものでなく組合員全員のものであります。どうか、悪いときもあれば、良い時もあることをわかっていただき。あと6年後の再建完了時には、今の苦しみを笑って話せるような組合を目指したい。

しかし、鮮度保持にたいせつな製氷施設も老朽化しており、新たな施設の整備が必要です。漁業を継続するためにも必要な投資をしていかなければならない。そのためにも賦課金、販売手数料などの負担もしばらくはお願いしなければならない。

奉納漁業を通じて、一人の力ではどうにもならない大きな壁も、多くの組合員が協力すれば何とかなるのではないかと思えるようになってきた。今後とも一人でも多くの協力者が得られるよう努力する。

われわれも確実に高齢化する。若い世代に負担が残らないよう、できれば1年でも2年でも改善計画が早めに達成されるようにこれからも組合員一致団結してがんばるので、皆さんのご理解とご支援をよろしくお願いします。



地区の概略図